

有価証券報告書

株式会社 **エスピーエル**

E 0 1 4 3 5

第63期（自2022年3月16日 至2023年3月15日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ス・パ・ワ・ー**

目 次

	頁
第63期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月9日
【事業年度】	第63期（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）
【会社名】	株式会社スーパーツール
【英訳名】	SUPER TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 量夫
【本店の所在の場所】	堺市中区見野山158番地
【電話番号】	072-236-5521(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部次長 高塚 博
【最寄りの連絡場所】	堺市中区見野山158番地
【電話番号】	072-236-5521(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部次長 高塚 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,469,318	8,838,218	7,305,078	7,957,465	6,981,933
経常利益 (千円)	853,922	830,106	486,311	610,646	538,192
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	601,749	554,086	322,428	414,123	364,282
包括利益 (千円)	614,661	443,481	420,598	398,864	366,030
純資産額 (千円)	8,747,016	9,002,705	9,238,570	9,487,089	10,395,774
総資産額 (千円)	12,791,689	12,266,690	14,852,144	12,311,043	12,982,912
1株当たり純資産額 (円)	4,284.36	4,393.70	4,542.85	4,692.20	4,490.12
1株当たり当期純利益 (円)	291.81	270.72	158.15	203.92	162.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	73.4	62.2	77.1	80.1
自己資本利益率 (%)	7.0	6.2	3.5	4.4	3.7
株価収益率 (倍)	7.9	6.7	14.5	10.3	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30,457	△10,409	△414,536	1,555,448	△432,863
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△56,603	△133,167	△497,749	△217,680	△210,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△72,450	△827,590	1,545,827	△1,809,807	413,516
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,454,892	1,478,416	2,116,127	1,652,342	1,436,566
従業員数 (人)	101	115	113	111	102
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(76)	(89)	(93)	(86)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しており、契約社員は従業員数に含めておりません。なお、契約社員は第59期は37名、第60期は41名、第61期は43名、第62期は49名、第63期は53名であり、平均臨時雇用者数(外書)に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,892,160	5,374,458	4,761,583	5,334,015	5,339,394
経常利益 (千円)	783,324	610,337	453,064	582,117	505,785
当期純利益 (千円)	528,563	411,152	302,513	395,250	341,071
資本金 (千円)	1,902,597	1,902,597	1,902,597	1,902,597	2,235,090
発行済株式総数 (千株)	2,084	2,084	2,084	2,084	2,366
純資産額 (千円)	8,402,370	8,530,675	8,716,674	8,946,714	9,831,994
総資産額 (千円)	11,177,421	10,962,762	11,357,008	11,505,345	12,228,018
1株当たり純資産額 (円)	4,115.55	4,163.33	4,286.22	4,424.94	4,246.62
1株当たり配当額 (円)	64.0	90.0	60.0	60.0	70.0
(内1株当たり中間配当額)	(9.0)	(45.0)	(30.0)	(30.0)	(35.0)
1株当たり当期純利益 (円)	256.32	200.88	148.38	194.62	151.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	77.8	76.8	77.8	80.4
自己資本利益率 (%)	6.4	4.9	3.5	4.5	3.5
株価収益率 (倍)	8.9	9.0	15.5	10.8	12.9
配当性向 (%)	39.0	44.8	40.4	30.8	46.1
従業員数 (人)	99	112	110	109	102
(外、平均臨時雇用者数)	(75)	(73)	(82)	(84)	(76)
株主総利回り (%)	104.5	87.9	111.2	105.0	97.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(94.0)	(75.8)	(121.2)	(114.9)	(126.6)
最高株価 (円)	2,550	2,630	2,468	2,427	2,580
	(514)				
最低株価 (円)	2,103	1,774	1,800	1,939	1,935
	(464)				

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しており、契約社員は従業員数に含めておりません。なお、契約社員数は第59期は36名、第60期は38名、第61期は37名、第62期は40名、第63期は43名であり、平均臨時雇用者数(外書)に含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の1株当たり配当額64.00円は、中間配当額9.00円と期末配当額55.00円の合計となっております。なお、当社は2018年9月16日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額9.00円は株式併合前の配当額、期末配当額55.00円は株式併合後の配当額となっております。

4 第59期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、当社は、2018年9月16日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、第59期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社（形式上の存続会社 旧社名・相互建物株式会社、1960年12月10日設立）は、1987年7月16日を合併期日として、株式会社スーパーツール（実質上の存続会社、1942年9月15日設立）を吸収合併しました。この合併は、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールの経営基盤の強化と企業合理化のため行われたものであります。

なお形式上の存続会社である相互建物株式会社は、同日付をもって株式会社スーパーツールに商号を変更しております。

合併前の当社（形式上の存続会社）は、旧・株式会社スーパーツール及び外食産業企業に不動産を賃貸しておりましたが、その事業規模は、旧・株式会社スーパーツールに比べて小さく、合併後も企業の実態は、旧・株式会社スーパーツールがそのまま存続しているのと同様の状態であります。このため「有価証券報告書」では、別段の記載のない限り、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールについて記載しております。

年月	概要
1942年9月	日鍛工器株式会社として大阪府堺市高須町に設立。本社工場（大阪府堺市高須町）、第二工場（大阪府堺市北清水町）にて、作業工具・鍛造品の製造をはじめめる。
1957年1月	本社及び本社工場を大阪府堺市南清水町に移転、同時に第二工場を廃止し本社工場に統合。鍛造から機械・熱処理・仕上の一貫生産体制をとる。
1957年12月	東京都港区に東京営業所を開設する。（1961年4月東京都品川区に移転する。）
1965年3月	営業部門を独立させ、株式会社スーパーツールを大阪府堺市南清水町に設立、代理店・特約販売店制度をとる。これに伴い同年10月に東京営業所を廃止、株式会社スーパーツールに移管する。
1965年12月	本社工場を大阪府堺市見野山（現在地）に移転、合理的な一貫生産体制の整備と無公害設備工場を完成する。
1966年5月	本社工場敷地内に本社を移転する。同年11月に品質管理体制を整備、スーパー印製品に永久保証制度を実施する。
1977年9月	吊クランプを開発し、販売開始する。
1980年3月	製・販一体化による経営基盤強化をはかるため、株式会社スーパーツールを吸収合併し、商号を株式会社スーパーツールに変更する。これに伴い、東京・大阪・名古屋に営業所を設置、札幌・仙台・新潟（1982年12月廃止）・静岡（1985年4月廃止）・高松・広島・福岡に出張所を設置する。
1982年12月	群馬県高崎市に高崎出張所を設置する。
1987年7月	経営基盤強化のため、相互建物株式会社と合併する。
1988年6月	東京・大阪の各営業所を支店に昇格し、各出張所を営業所とする。
1989年9月	富山県富山市に富山営業所を設置する。
1991年11月	本社新社屋を竣工する。
1993年6月	簡易組立式クレーン及び住宅施工用機器を開発し、販売開始する。
1994年3月	日本証券業協会の承認により店頭登録銘柄に指定される。
1994年6月	高崎営業所を群馬県太田市へ移転し、北関東営業所に名称変更する。
1997年5月	横浜市都筑区に南関東営業所、新潟県新潟市に新潟営業所を設置する。
1998年3月	特殊天井走行型クレーンを開発し、販売開始する。
1998年11月	富山営業所と高松営業所を大阪支店に、南関東営業所を東京支店に統合する。
1999年10月	名古屋営業所を支店に昇格する。
2002年12月	広島営業所を大阪支店に、北関東営業所を東京支店に統合する。
2004年5月	仙台営業所を東京支店に統合する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2008年10月	広島市西区に広島営業所を設置する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場する。
2010年7月	中華人民共和国に現地法人世派機械工具貿易（上海）有限公司を設立する。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場する。
2011年4月	株式会社ウエストホールディングスとの合併により、YHS株式会社を設立する。
2011年12月	仙台市若林区に仙台営業所を設置する。
2012年5月	YHS株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。

年月	概要
2013年 4月	群馬県高崎市に北関東営業所を設置する。
2013年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場する。
2014年 3月	大阪府南河内郡河南町にスーパーソーラー発電所を建設し、売電事業を開始する。
2015年 3月	Y H S 株式会社 が北田電工株式会社の全株式を取得して当社の孫会社とし、北田電工株式会社の商号を株式会社スーパーツール E C O に変更する。
2015年 9月	株式会社スーパーツール E C O が Y H S 株式会社を吸収合併し、株式会社スーパーツール E C O（現連結子会社）を当社の100%子会社とする。
2016年 6月	物流強化のため埼玉県さいたま市に東部物流センターを設置する。
2018年 9月	SUPER TOOL KOREA CO., LTD.（現連結子会社）を設立する。
2022年 4月	株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行する。

3 【事業の内容】

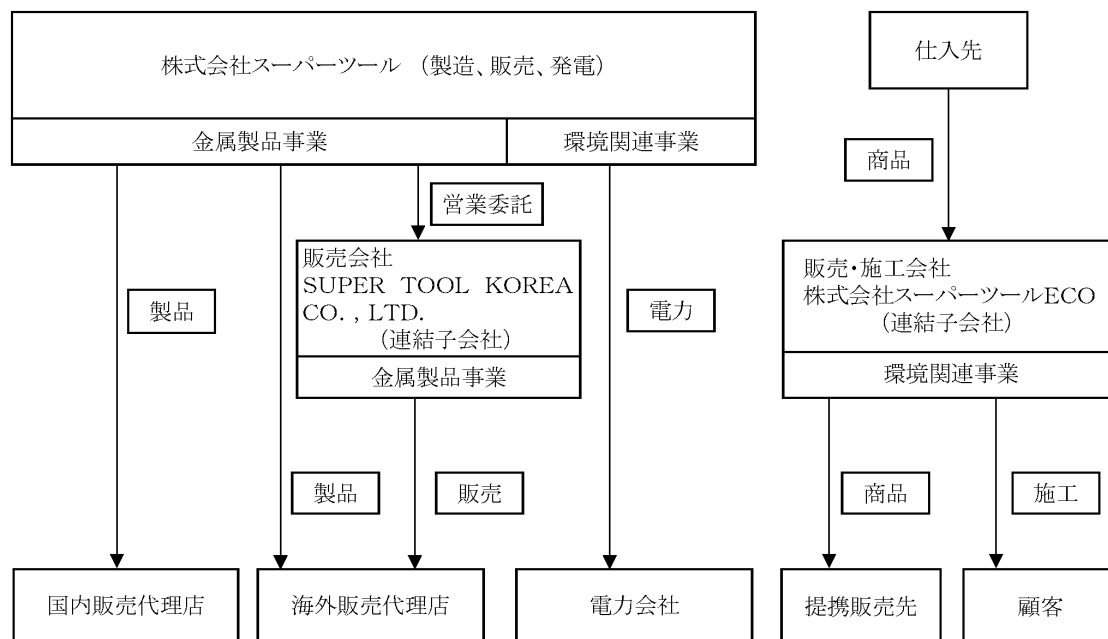
当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、金属製品事業及び環境関連事業を主な事業として取組んでおります。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(金属製品事業) 作業工具（レンチ・スパナ・プライヤ類、配管工具類、プーラ類）及び産業機器（治工具類、吊クランプ類、クレーン類、マグネット類）の製造及び販売を行っております。

(環境関連事業) 太陽光パネル等の環境関連商品の仕入、販売及び施工を株式会社スーパーツールECOにおいて行っております。また、2014年3月より当社において太陽光発電による売電事業を開始しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スーパーツールECO	堺市中区	99百万円	環境関連事業	100.0	債務保証をしております。 役員の兼務 2名
SUPER TOOL KOREA CO., LTD.	大韓民国ソウル市	200百万ウォン	金属製品事業	100.0	役員の兼務 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 株式会社スーパーツールECOについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,642,539千円
	(2)経常利益	21,990千円
	(3)当期純利益	14,537千円
	(4)純資産額	619,111千円
	(5)総資産額	1,412,421千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月15日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
金属製品事業	94	(69)
環境関連事業	0	(9)
全社（共通）	8	(8)
合計	102	(86)

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員数53名及び臨時雇用者数の期中平均人員33名を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月15日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
102 (76)	42.4	16.2	5,620,857

セグメントの名称	従業員数（名）	
金属製品事業	94	(68)
環境関連事業	0	(0)
全社（共通）	8	(8)
合計	102	(76)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、契約社員数43名及び臨時雇用者数の期中平均人員33名を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 環境関連事業は、金属製品事業の従業員が兼務により営んでおります。

4 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMスーパーツール労働組合と称し、1950年3月1日に従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として結成されました。所属上部団体は、JAMで2023年3月15日現在の組合員数は72人です。労使関係は円満に推移しており、闘争・紛争問題及び争議行為等事件はありません。

なお、連結子会社である株式会社スーパーツールE C O、SUPER TOOL KOREA CO., LTD.には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来一貫して、プロ用作業工具・特殊専用工具をはじめ、特殊クレーン等のマテハン類や工作機械用の治工具類にいたるまで幅広い品揃えを行い、国内はもとより世界数十か国のあらゆる産業でご愛顧いただいております。幅広い産業を支える一翼を担わせていただいているという自負のもと、今後も省人、省力、安全、環境整備をコンセプトとして、プロ用工具、機器類の開発により産業社会に貢献したいと考えております。

また、環境関連事業である太陽光発電などの展開においては、微力ながらも、限りある資源の消費を抑制するとともにCO2などの削減を行い、次世代のための社会貢献活動として進めてまいります。

これらの事業を通じ、お客様のお役に立てる、愛されるメーカーを目指すとともに、経営の効率化に努め、より一層の経営基盤を強化し、業績向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高経常利益率、ROE（自己資本利益率）、EPS（1株当たり当期純利益）、自己資本比率を経営の主たる指標としております。株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を行うことが、株主の皆様及び従業員を含めたすべての利害関係者の利益に合うものと考えております。特に売上高経常利益率を向上させることを基本におき、今後の成長が見込め、収益性の高い金属製品事業の中の産業機器の構成比率を高めていく方針であります。また、技術力と開発力を背景に、各事業領域において顧客ニーズを反映させた特色ある新製品、新事業を創出し、深耕拡大し続ける価値創造企業としてグループの連携強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは1918年の創業以来、「開発指向型」企業として、時代に応じた製品を提案し、生産工場、倉庫など広範な産業界における作業現場に関わってまいりました。

近状では、あらゆる市場において電動化や自動運転化など、技術の進展とともに省力化が進んでいます。この好機に当社の強みである多彩な製品群と高い信頼性を深化させ、ブランディングの確立と収益基盤の強化を進めてまいります。コア事業である金属製品事業については、お客様ニーズを第一に捉え、画期的で魅力ある製品開発を軸に「攻めの構造改革」として次の事項を実施してまいります。

①付加価値を持つ製品開発と既存製品のリニューアル化を中心とし、他社製品との差別化及び特許製品の拡大を継続してまいります。

②韓国に開設いたしました子会社を軸に販路拡大を進め、アジア諸国から北米のマーケットを中心とし、世界を視野においた海外戦略を推進いたします。

③顧客ニーズを踏まえた顧客目線での物作りのため、優れた品質、技術を持った国内外の他メーカーとの連携や生産委託を含め、徹底した品揃えを図ってまいります。

④徹底したコストカットを継続的に行ってまいります。

これらを着実に実行し、経営の合理化、製品グループの徹底強化を図り、時代の流れに沿った物作り、販売戦略を軸に、企業体質の転換を図ってまいります。

また、環境関連事業については、売電事業に加え、次の柱となる新しい価値を生み出す事業を模索しており、将来この事業を育成していきたいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に薄れてきたものの、ウクライナ情勢の長期化による原油などのエネルギー資源や原材料の価格の高騰、急速な円安等の為替変動の懸念等により、世界経済及び日本経済の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、お客様第一に顧客満足度を高める方針のもと、1918年の創業より「開発型企業」として100年以上の歴史と伝統に培われた技術と獨創性で、今後、さまざまな事業環境の変化に対応すべく、ユーザー視点に立ち、より安全で作業効率性の高いオンリーワンとなる製品の開発に取り組みながら、ブランドイメージの向上や社内コミュニケーションのより一層の深化により、販売拡大や組織力強化を目指した取り組みに注力してまいります。また、生産体制については、短期的な原価低減活動、工場設備の更新や拡張による生産能力の増強、省力化による生産性の向上を図るとともに、生産ラインの見直しや製品構造の変革を伴う中長期的な原価低減活動に取り組んでまいります。また、次の世代を担う人材育成の取り組みにおいて、キャリア形成のための教育研修や制度体系を整備することにより、時代の変化に対応しながら新たな価値の創造に積極的に挑戦する従業員の育成に取り組んでまいります。

主要事業である金属製品事業につきましては、国内市場においてデジタル技術を活用したモノづくりの合理化・効率化などのニーズに応えるべく、製造・販売・技術開発部門が一体となってオンリーワンの新製品開発に取り組むとともに、マーケティングオートメーションを活用した新規販路の開拓や製造コストの低減努力を継続して、収益が出せる体質の構築を進めてまいります。これらを具現化するため、新製品開発、品質及び生産体制の更なる向上を目的とした設備投資を積極的に行ってまいります。海外市場においては、韓国現地法人の強みを活かした営業施策を展開

し、その他の地域についても、新規市場の開拓を推し進めるとともに、顧客とのより盤石な信頼関係構築を図りながら、海外市場におけるブランドイメージ、認知度の向上を目指した取り組みに注力するとともに更なる販路拡大を進めてまいります。

環境関連事業につきましては、大阪府河内町及び柏原市に設置した3ヵ所の発電所は順調に稼働しており、収益の安定化に寄与しています。その一方で事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、収益性の高い案件の受注に注力するなど、より一層の筋肉質な事業体制の構築を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済環境の動向は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの主要な市場である国内、アジア及びヨーロッパ等の市場において、景気後退により個人消費や設備投資が減少した場合、製商品需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があり、売上高や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

生産効率の向上等により徹底したコストダウンに努めていますが、需給関係の動向等で鋼材、その他原材料価格が上昇した場合、製造コストが上昇し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループの製品は、徹底した品質管理のもと生産しておりますが、万一製品に品質上の問題が生じた場合、損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等が業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態に備え製造物賠償責任保険に加入しております。

(4) 事故及び災害による影響

火災等による事故や災害による損害を防止するため、設備点検の実施、安全装置、消火設備等安全対策を実施していますが、これらの施策にかかわらず事故や地震等の自然災害が起こった場合、生産能力の低下による販売への影響や、生産設備修復のための多額の支出が発生する可能性があります。

(5) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、貿易取引において外貨建て決済を行うこと等に伴い、外国為替相場の変動によるリスクを有しており、この外国為替相場の変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの取引に対し、先物為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、これにより完全に為替相場の変動によるリスクが回避される保証はありません。

(6) 政府の施策による影響

当社グループは、国又は地方公共団体が支援する住宅用太陽光発電導入支援補助金の制度、エネルギー環境負荷低減推進設備の取得等による特別償却又は税額控除の税制優遇措置、電力取引の売電価格の変動等の政府の施策により、太陽光パネル等を使用するエンドユーザーの太陽光発電システムの導入意欲に変化が生じた場合、環境関連事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定販売先への依存について

当社グループの主要な販売先のうち、連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超える販売先は下表のとおりであり、特定販売先への依存度が高い状況にあります。これらの販売先との関係は現在良好であると認識しておりますが、同社の経営施策や取引方針の変更により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の名称	第61期		第62期		第63期	
	売上高 (千円)	売上高割合 (%)	売上高 (千円)	売上高割合 (%)	売上高 (千円)	売上高割合 (%)
トラスコ中山(株)	1,291,522	17.7	1,394,020	17.5	1,532,351	21.9
(株)山善	937,252	12.8	1,010,465	12.7	1,127,696	16.2

(8) 競合について

太陽光パネル等の仕入及び販売を、環境関連事業として当社グループの主たる事業セグメントとしておりますが、この事業については、大手企業を含む多くの企業が事業展開しているため、競合各社との競争は大変厳しいものがあります。今後、競合各社との価格競争が激しくなった場合や、他企業の新規参入等により競争が更に激化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 棚卸資産の評価に関するリスク

当社グループの棚卸資産の評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、収益性の低下の事実を反映する方法としては、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を規則的に切り下げる方法により評価しております。

金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や、販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があります、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が徐々に進む一方で、ウクライナ情勢の長期化による原油などのエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安等の為替変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、金属製品事業につきましては、ブランドと認知度の向上、販売拡大を目指した取り組みに注力しながら、主要製品のキャンペーン実施や順次再開されている各種展示会への出展など、積極的な営業活動を行ってまいりました。また、製造・販売・技術開発部門のコミュニケーションをより深化させ、従来の発想に囚われない製品開発を行うとともに、製造工程やレイアウトの見直しなどによる生産性向上に取り組んでまいりました。さらには、当社の主力製品の生産能力増強及び生産効率向上を目指し、主要生産設備である鍛造設備の改修や最新の検査機器導入を行うとともにコストダウンに努め、収益の安定化に取り組んでまいりました。

一方、環境関連事業につきましては、依然として継続する厳しい事業環境のなか、太陽光発電所の施工などに注力しながら、収益確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,981百万円（前連結会計年度は、7,957百万円）となりました。また利益面につきましては、販売・流通体制の強化と効率的な生産体制の推進及びコスト削減に努めましたが、原材料や仕入価格の上昇による影響などにより、営業利益は523百万円（前連結会計年度は691百万円）、経常利益は538百万円（前連結会計年度は610百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は364百万円（前連結会計年度は414百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔金属製品事業〕

国内市場では、作業工具の分野については、豊富なラインナップでさまざまな機械のメンテナンスに有用なブローラー類が堅調に推移いたしました。産業機器の分野については、機械加工において加工対象物を固定するジグブロックや強靱で作業性に優れた治工具類、また、荷役作業向けクレーン類の売り上げが堅調に推移いたしました。

海外市場では、当社の主要市場である韓国では、景気に弱い動きが見られるものの、造船関連分野向けの製品売

り上げが順調に推移しました。その他の地域においても、安全性と日本企業の製品であることをアピールポイントとしながら、新規顧客開拓など積極的な営業活動に取り組みましたが、原材料価格や燃料価格の上昇など、原価全体が高止まりで推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は5,193百万円(前連結会計年度は5,192百万円)、セグメント利益は824百万円(前連結会計年度は972百万円)となりました。

〔環境関連事業〕

依然として厳しい事業環境が続くなか、より一層の筋肉質な事業体制の構築を目指しながら、水上設置型太陽光発電所の施工や関連機器類の販売に取り組んでまいりました。なお、売電部門では、3ヵ所の発電所が順調に稼働しており、収益の安定化に寄与しています。

これらの結果、当事業の売上高は1,788百万円(前連結会計年度は2,765百万円)、セグメント利益は94百万円(前連結会計年度は94百万円)となりました。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度比5.5%増の12,982百万円(前連結会計年度は、12,311百万円)、となり前連結会計年度末に比べ671百万円増加しました。

この主な要因は、流動資産では、受取手形及び売掛金の増加741百万円、商品及び製品の増加360百万円、仕掛品の増加149百万円、前渡金の減少578百万円であり、固定資産では、機械装置及び運搬具の減少20百万円等でありま

す。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度比8.4%減の2,587百万円(前連結会計年度は、2,823百万円)となり前連結会計年度末に比べ236百万円減少しました。

この主な要因は、流動負債では、返金負債の増加57百万円、前受金の減少128百万円、未払法人税等の減少57百万円等であり、固定負債では、長期借入金の減少99百万円等であります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度比9.6%増の10,395百万円(前連結会計年度は、9,487百万円)となり前連結会計年度末に比べ908百万円増加しました。

この主な要因は、資本金の増加332百万円、資本剰余金の増加331百万円、利益剰余金の増加216百万円、自己株式の減少26百万円等であります。

②キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△432	1,555	△1,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△210	△217	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	413	△1,809	2,223
現金及び現金同等物の期首残高	1,652	2,116	△463
現金及び現金同等物の期末残高	1,436	1,652	△215

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,436百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、前渡金の減少578百万円、税金等調整前当期純利益538百万円、仕入債務の増加28百万円等により資金の増加がありましたが、売上債権の増加741百万円、棚卸資産の増加604百万円、法人税等の支払額250百万円等により432百万円資金が減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出201百万円、投資有価証券の取得による支出6百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円等により、210百万円資金が減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、新株発行による収入655百万円、配当金の支払額141百万円、長期借入金の減少99百万円等により413百万円資金が増加となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
金属製品事業	5,626,258	18.8
環境関連事業	—	—
合計	5,626,258	18.8

（注）環境関連事業における生産はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
金属製品事業	343,729	50.9
環境関連事業	1,042,110	△52.3
合計	1,385,839	△42.5

（注）各セグメントの金額にはセグメント間取引を含んでおります。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
金属製品事業	5,193,271	0.0
環境関連事業	1,788,661	△35.3
合計	6,981,933	△12.3

（注）1 各セグメントの金額にはセグメント間取引を含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
トラスコ中山(株)	1,394,020	17.5	1,532,351	21.9
(株)山善	1,010,465	12.7	1,127,696	16.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は6,981百万円（前連結会計年度は7,957百万円）となりました。セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当連結会計年度の売上総利益は1,790百万円（前連結会計年度は1,939百万円）となり、原材料や仕入価格の上昇による影響及び「収益認識に関する会計基準」の適用の結果、売上総利益率は25.6%となりました。

輸送費の上昇などにより販売費及び一般管理費が増加し1,266百万円（前連結会計年度は1,248百万円）となったことから、当連結会計年度の営業利益は523百万円（前連結会計年度は691百万円）となりました。営業利益率については、売上総利益が前連結会計年度に比して大きく減少したため、7.5%となりました。

当連結会計年度の経常利益は538百万円（前連結会計年度は610百万円）となりました。営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取配当金等により14百万円（前連結会計年度は△80百万円）となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は固定資産除売却損等により538百万円（前連結会計年度は609百万円）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入費、その他の製造費用、販売費及び一般管理費、連結子会社が環境関連商品を仕入れるための購入費等の営業費用によるものであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは、①売上高経常利益率9.2%以上、②ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たり当期純利益金額）・自己資本比率の向上を目標としております。

当連結会計年度におきましては、主に新型コロナウイルス感染拡大が経営成績に大きな影響をもたらしたことにより、売上高経常利益率、ROE及び自己資本比率は前期と比較して減少致しました。

全ての指標について目標を達成するため、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(参考) 売上高経常利益率、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たり当期純利益金額）・自己資本比率の状況

(連結)	売上高経常利益率	ROE (自己資本利益率)	EPS (1株当たり当期純利益金額)	自己資本比率
2022年3月期	7.7%	4.4%	203.92円	77.1%
2023年3月期	7.7%	3.7%	162.14円	80.1%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、一般作業工具、治工具類及び吊クランプ、クレーンなどの荷役運搬用の省力機器を主要製品として、土木建設業界、鉄鋼業界、造船業界、電子機器業界など、各産業界の生産拠点において、作業効率と生産性の向上に貢献しております。また、これまでの生産技術、研究開発活動の蓄積により、安定した品質と幅広い領域の製品を提供するとともに、新技術の開発、研究開発の効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は81,756千円であります。

(1) 金属製品事業

プラント関連の建設、補修のほか、都市部の再開発などによるインフラ整備に伴い、設備更新の投資による需要拡大に向けて、ユーザー視点に立った製品開発に取り組んでまいりました。

①一般作業工具シリーズ

鋼材等の溶接に使用する際にセットするだけで簡単に芯だしができるクランプについて、対象物を固定するパーツを交換可能とし、幅広い用途に対応し、より使いやすくした製品の開発に取り組んでまいりました。

②吊クランプシリーズ

重量物の鋼材などを運搬する際に使用する吊クランプについて、ねじ式でワイヤロープ接続部が自在式のタイプに当社独自のねじ締め忘れ防止機構を追加するなど、より一層、安全性と作業性を追求した製品の開発に取り組んでまいりました。

③クレーンシリーズ

移動式で吊り上げ設備の無い作業現場での荷役作業に最適なクレーン類について、従来よりさらに幅広いサイズの対象物の吊り上げを可能となる機構を装備し、より利便性を追求した製品の開発に取り組んでまいりました。

④その他

新しい分野の製品開発を行うとともに、ユーザーからの提案、要望を積極的に取り入れ、使い易くて効率性の良い製品の開発、リニューアルを行っております。

(2) 環境関連事業

当セグメントに係る研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備等の更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は172,696千円であります。

主要なものは金属製品事業を中心に、機械装置及び運搬具に115,802千円、その他（工具、器具及び備品）に28,639千円の投資をいたしました。

また、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月15日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
生産設備	本社工場 (堺市中央区)	金属製品事業	工具・機器等 の製造	165,826	332,931	4,544,562 (29,635)	16,052	5,059,373	63 (49)
その他の 設備	本社 (同上)	—	総括管理 販売管理	(注3)	—	(注3)	15,651	15,651	12 (13)
	大阪支店 (同上)	金属製品事業	販売業務	(注3)	403	(注3)	478	881	11 (4)
	東京支店 (東京都品川区) 外3支店	金属製品事業	販売業務	1,395	2,445	— (—)	1,382	5,223	10 (10)
	福岡営業所 (福岡市博多区) 外3営業所	金属製品事業	販売業務	—	2,787	— (—)	216	3,004	5 (6)
	東部物流センター (埼玉県さいたま 市)	金属製品事業	物流設備	199,530	417	— (—)	157	200,104	1 (4)
	スーパーソーラ発電 所 (大阪府南河内郡河 南町、大阪府柏原 市)	環境関連事業	太陽光 発電設備	—	466,844	— (—)	—	466,844	— (—)
	厚生施設 (石川県加賀市)	—	—	482	—	44 (4)	—	527	— (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 本社工場には、本社及び大阪支店の建物及び構築物、土地を含めて記載しております。
 3 厚生施設の土地及び建物については共有資産であるため、当社所有割合で記載しております。
 4 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年3月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社スーパーツール ECO	本社 (堺市中区)	環境関連事業	販売・ 施工管理	—	—	— (—)	182	182	0 (9)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の () は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2023年3月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SUPER TOOL KOREA CO., LTD.	本社 (大韓民国 ソウル市)	金属製品事業	販売業務	—	—	— (—)	—	—	0 (1)

(注) 従業員数の () は、契約社員及び臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社工場 (堺市中区)	金属製品事業	物流設備	1,800,000	—	新株発行 借入金	2022年6月	2023年12月
提出会社	本社工場 (堺市中区)	金属製品事業	工具・機器等の製造	1,400,000	—	新株発行 借入金	2023年12月	2024年12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月15日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,366,078	2,366,078	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株であります。
計	2,366,078	2,366,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月25日 (注)1	16,040	10,421,520	3,953	1,902,597	3,953	729,220
2018年9月16日 (注)2	△8,337,216	2,084,304	—	1,902,597	—	729,220
2022年6月9日 (注)3	281,774	2,366,078	332,493	2,235,090	332,493	1,061,713

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、2018年6月25日付で、発行済株式数が16,040株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,953千円増加しております。

2 2018年9月16日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は8,337,216株減少し、2,084,304株となっております。

3 2022年6月9日を払込日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が281,774株、資本金及び資本準備金がそれぞれ332,493千円増加しております。

有償第三者割当 281,774株

発行価格 2,360円

資本組入額 1,180円

主な割当先 トラスコ中山株式会社、株式会社オノマシン、株式会社ヒシヒラ、他9社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月15日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	14	52	15	1	1,619	1,704	—
所有株式数（単元）	—	443	683	6,941	4,183	39	11,315	23,604	5,678
所有株式数の割合（%）	—	1.88	2.89	29.41	17.72	0.17	47.94	100.00	—

(注) 1 自己株式50,825株は、「個人その他」に508単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	284	12.27
ホライズン株式会社	大阪市浪速区桜川4丁目5-1 サンクレスト301号	274	11.83
トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋4丁目28-1 トラスコフィオリートビル	223	9.66
NHGGP JAPAN OPPORTUNITIES FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	100 PARK AVENUE, SUITE 1600 NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	58	2.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	50	2.18
竈 利英	大阪府大阪狭山市	45	1.94
吉川 明	大阪府和泉市	35	1.53
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	34	1.46
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5丁目12番13号 ザイマックス神谷町ビル8F	30	1.31
スーパーツール従業員持株会	堺市中区見野山158	28	1.25
計		1,061	45.95

(注) 1. 当社は自己株式50千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.14%）を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったホライズン株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったTHE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTSは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

4. 2023年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.13）において、GLOVAL MANAGEMENT PARTNERSが2023年2月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
GLOVAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza,	284,100	12.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,309,600	23,096	—
単元未満株式	普通株式 5,678	—	—
発行済株式総数	2,366,078	—	—
総株主の議決権	—	23,096	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーツール	堺市中区見野山158番地	50,800	—	50,800	2.14
計	—	50,800	—	50,800	2.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14	29,652
当期間における取得自己株式	14	29,652

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,610	25,542,000	—	—
保有自己株式数	50,825	—	50,825	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき35円の中間配当を実施し、期末配当金につきましては、1株につき35円とし、年間70円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の強化と取引活動・設備・事業投資等の資金需要に充てる所存であります。

なお、当社は定款に「取締役会の決議により、毎年9月15日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月13日 取締役会決議	81,033	35.00
2023年6月9日 定時株主総会決議	81,033	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、企業価値の向上を図ることを目的として、2018年6月8日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は提出日現在において取締役7名、（うち社外取締役4名）を選任しております。代表取締役社長平野量夫が議長を務めており、取締役 小中渉、取締役 村上裕、社外取締役 赫高規、社外取締役 田中豪、社外取締役 深堀知子、社外取締役 大坪洋一の7名で構成されており、原則毎月1回または必要に応じて臨時に開催しております。取締役会には取締役が出席し、法令・定款に定められた事項及び規程等に定められた重要事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

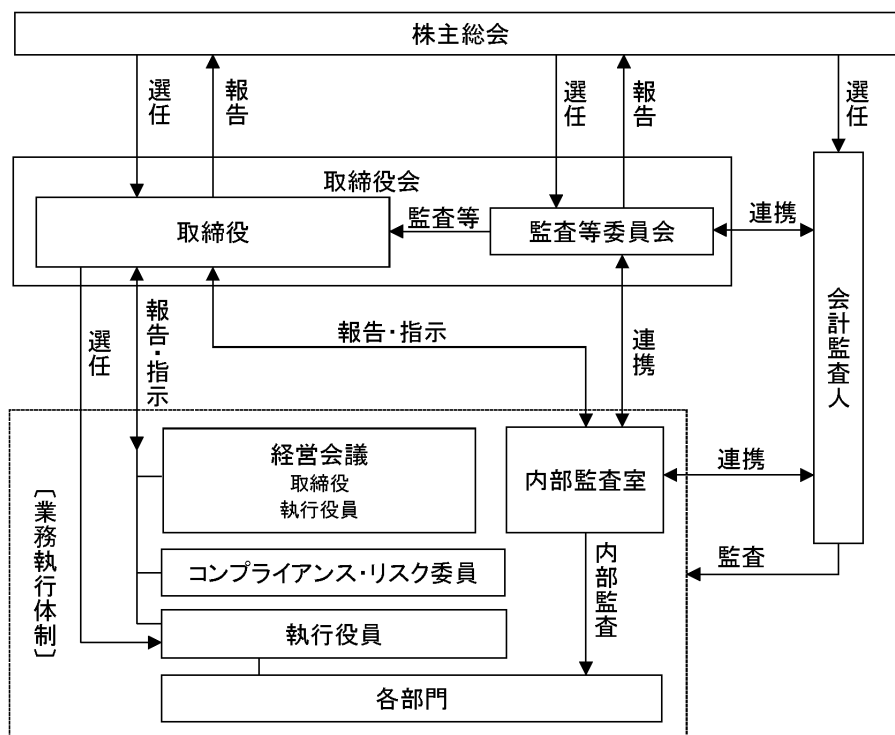
また、当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員が業務を担う体制にすることにより、取締役会は、経営の監視・監督機能の強化を図ることができると考えております。執行役員は、必要に応じ取締役会に出席し業務の執行状況を報告しております。

監査等委員会は、監査等委員 田中豪、監査等委員 深堀知子、監査等委員 大坪洋一の社外取締役3名の監査等委員で構成し、内部統制システムを利用することで、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行います。原則として月1回定例監査等委員会を開催することとし、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

また、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家（公認会計士・税理士）及び法務の専門家（弁護士）を選任しています。

このように当社の現状に即した体制をとることにより、経営の効率化、迅速化ならびに取締役の職務執行の監督及び牽制機能が機能しており、適切なガバナンス体制が確保されております。

当社の企業統治体制は下図の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理要項を定めるほか、内部通報システムを構築しております。
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えております。
- ・執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にしております。
- ・監査等委員会の監査が実効的に行われる体制として、監査等委員会と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、子会社の運営については担当部署を定め、「関係会社管理規程」に従い、事業活動上の重要な事項について報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制として、社会の秩序や健全な企業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で挑み、一切の関係は持たない体制をとっています。また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力から不当請求を受けた場合は、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して対応いたします。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、定例及び臨時の取締役会において、各部門よりリスクの発生状況、予防対策及び発生時の対策等について報告を受けております。また、経営上重要なリスクについては、コンプライアンス・リスク委員会において、リスクの把握・分析を行い対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防に努めております。災害その他経営に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設け統括して危機管理にあたります。

ハ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月15日を基準日として、取締役会の決議をもって株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

二 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 社外取締役の責任免除

社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の社外取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	平野 量夫	1967年1月11日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 2005年1月 平野公認会計士事務所開設 2005年2月 税理士登録 2013年5月 当社入社経理部長 2013年6月 取締役経理部長 2014年6月 取締役管理本部長 2015年6月 常務取締役管理本部長 2016年6月 常務取締役管理本部長兼社長室長 2017年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	27,840
取締役執行役員 製造部長	小中 涉	1972年9月28日生	1998年10月 中央監査法人入社 2008年8月 新日本有限責任監査法人入社 2018年5月 当社入社社長室長 2018年12月 当社執行役員製造部次長 2020年6月 当社執行役員製造部長 2021年6月 当社取締役執行役員製造部長 2021年8月 当社取締役執行役員経理部兼総務部部长 2023年6月 当社取締役執行役員製造部長(現任)	(注)2	3,990
取締役執行役員社長室長 兼西日本営業部長 兼大阪支店長	村上 裕	1971年11月18日生	1994年4月 当社入社 2016年8月 当社営業部大阪支店長 2019年12月 当社営業部東京支店長 2020年6月 当社執行役員営業部東日本ブロック長兼 東京支店長 2021年12月 当社執行役員営業部西日本ブロック長兼 大阪支店長 2022年6月 当社取締役執行役員営業部長兼西日本ブ ロック長兼大阪支店長 2023年6月 当社取締役執行役員社長室長兼西日本営 業部長兼大阪支店長(現任)	(注)2	2,210
取締役	赫 高規	1969年5月20日生	2000年4月 大阪弁護士会登録 2003年6月 株式会社高速監査役 2006年6月 同社取締役副社長 2013年4月 同社取締役副会長 2013年6月 同社代表取締役副会長 2015年6月 同社代表取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	田中 豪	1969年8月5日生	1995年10月 中央監査法人入所 2007年4月 田中公認会計士事務所開設（現任） 2008年1月 税理士登録（現任） 2015年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	深堀 知子	1968年3月19日生	1996年4月 弁護士登録 2005年4月 堺けやき法律事務所開設（現任） 2018年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	大坪 洋一	1972年9月28日生	1997年6月 鍵山税理士事務所入所 2006年11月 税理士法人関西合同事務所（現 日本経営ウィル税理士法人）入所 2007年1月 税理士登録 2019年12月 同事務所代表社員税理士（現任） 2022年11月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	—
計					34,040

- (注) 1 赫 高規、田中 豪、深堀 知子、大坪 洋一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
廣瀬 主嘉	1973年3月5日	2004年10月 2004年10月 2016年4月	弁護士登録 関西法律特許事務所（現・弁護士法人関西法律特許事務所）入所 梅田中央法律事務所開設共同代表（現任）	—

② 社外役員の状況

社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役赫高規氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、弁護士として、企業法務にも精通しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

社外取締役田中豪氏は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と企業会計、税務に関する専門的な見地から、経営監視機能として独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外取締役深堀知子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務に精通しており、高い独立性をもって公正中立な立場から客観的に監査等委員としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役大坪洋一氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な実務経験を有しており、当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外取締役の全員と締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、社外取締役と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に定めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では毎月1回程度、社外取締役（監査等委員）を交えた監査等委員会を開催しており、その場で内部統制部門より内部監査及び内部統制部門の活動状況の報告が行われ、総合に連携・意見交換が行われております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員は、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に依り取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携して実地監査等を行うこととしております。また、会計監査人と相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うこととしております。さらに、執行役員より業務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、監査等委員 田中豪氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験を有し、監査等委員 深堀知子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、監査等委員 大坪洋一氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験を有しております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 豪	16回	16回
深堀 知子	16回	16回
大坪 洋一	5回 (2022年11月5日就任以降)	5回

② 内部監査の状況

当社は、スタッフ1名による社長直轄の内部監査室を設置しており、営業、生産、管理の各部門に必要な内部監査を実施いたします。監査の結果については代表取締役および監査等委員会ならびに関係部署に報告いたします。また、必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員 則岡 智裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人としての専門性および独立性、ならびに品質管理体制、職務遂行能力等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。この評価につきましては、会計監査人が独立性の立場を保持し、適正な監査を実施してい

るかを検証するとともに、会計監査人から職務の遂行状況や監査報告書を受け、必要に応じて説明を求めており、その結果、再任を決定しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	21,000	—

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（④を除く）

該当事項はありません。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑧ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積り等について、当社グループの規模、業態などをふまえた検討を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとする。また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、業務執行を担う取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行い、決定する。監査等委員でない社外取締役の報酬は、役割と職責及び職業的専門性等を勘案し決定する。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、それぞれの役割と職責にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行い、決定する。

③ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、当社における各割当対象者の役位、職責、貢献度、株価等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定する。

④ 基本報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定するものとする。なお、業務執行取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、代表取締役社長の案を踏まえ、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度内において、取締役会の決議により決定する。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(2) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬 (注)	業績連動報 酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	67,145	46,113	21,032	—	—	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,900	3,900	—	—	—	2
社外役員	15,075	15,075	—	—	—	4

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. 上記には、2022年6月10日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 1名 (うち、社外取締役0名)、2022年9月15日をもって辞任した取締役 (監査等委員を除く) 1名 (うち、社外取締役0名)、2022年11月4日をもって辞任した取締役 (監査等委員) 1名 (うち、社外取締役0名) を含めております。

3. 取締役 (監査等委員を除く) の金銭報酬の額は、2018年6月8日開催の第58回定時株主総会において、報酬を年額150百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名 (うち、社外取締役は1名) です。また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月8日開催の第58回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、3名です。

4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2018年6月8日開催の第58回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。

5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。

6. 取締役会は、代表取締役社長 平野量夫に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立社外取締役がその妥当性等について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。

個別の政策保有株式については、毎年、銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額などのリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。保有意義が認められなくなった銘柄については順次処分を検討します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	3,226
非上場株式以外の株式	3	316,476

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,920	持株会による取得の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

二 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
榊山善	238,729	231,825	営業上の取引関係の維持・強化、 持株会による取得の為増加	有
	247,084	226,261		
トラスコ中山(株)	31,622	31,622	営業上の取引関係の維持・強化	有
	66,153	76,778		
第一生命ホールディングス(株)	1,300	1,300	事業上の関係の維持	無
	3,238	3,222		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。
なお、保有する特定投資株式について、保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ホ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ヘ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ト 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年3月16日から2023年3月15日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年3月16日から2023年3月15日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,662,414	1,446,638
受取手形及び売掛金	727,821	※1 1,469,627
商品及び製品	1,317,767	1,678,240
仕掛品	1,050,425	1,199,820
原材料及び貯蔵品	336,279	431,088
前渡金	892,924	314,180
未収入金	32,040	11,125
その他	23,258	119,902
流動資産合計	6,042,933	6,670,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 394,758	※3,※4 367,234
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 799,638	※3,※4 779,578
土地	※3,※5 4,499,357	※3,※5 4,544,607
その他（純額）	46,928	77,819
有形固定資産合計	※2 5,740,683	※2 5,769,240
無形固定資産	67,462	56,364
投資その他の資産		
投資有価証券	321,520	332,309
繰延税金資産	97,237	116,453
その他	41,205	37,921
投資その他の資産合計	459,964	486,683
固定資産合計	6,268,109	6,312,288
資産合計	12,311,043	12,982,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	388,272	417,034
1年内返済予定の長期借入金	99,960	99,960
未払金	236,623	166,772
前受金	226,141	97,468
未払法人税等	149,084	91,640
賞与引当金	49,454	48,556
返金負債	—	57,291
その他	37,825	67,018
流動負債合計	1,187,363	1,045,741
固定負債		
長期借入金	437,620	337,660
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,022,632	※5 1,022,632
退職給付に係る負債	175,335	180,101
その他	1,002	1,002
固定負債合計	1,636,590	1,541,396
負債合計	2,823,954	2,587,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,902,597	2,235,090
資本剰余金	835,706	1,167,519
利益剰余金	4,447,030	4,663,468
自己株式	△140,983	△114,790
株主資本合計	7,044,351	7,951,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,088	127,771
繰延ヘッジ損益	1,130	—
土地再評価差額金	※5 2,317,100	※5 2,317,100
為替換算調整勘定	△580	△386
その他の包括利益累計額合計	2,442,737	2,444,485
純資産合計	9,487,089	10,395,774
負債純資産合計	12,311,043	12,982,912

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
売上高	7,957,465	※1 6,981,933
売上原価	※3,※6 6,017,497	※3,※6 5,191,267
売上総利益	1,939,968	1,790,665
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,248,621	※2,※3 1,266,993
営業利益	691,347	523,672
営業外収益		
受取利息	25	14
受取配当金	5,893	12,129
受取賃貸料	1,740	1,740
助成金収入	250	153
為替差益	9,693	15,102
その他	3,573	1,053
営業外収益合計	21,176	30,193
営業外費用		
支払利息	8,554	3,497
売上割引	92,296	—
株式交付費	—	9,789
その他	1,026	2,386
営業外費用合計	101,877	15,674
経常利益	610,646	538,192
特別利益		
固定資産売却益	※4 192	※4 99
特別利益合計	192	99
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,074	※5 109
特別損失合計	1,074	109
税金等調整前当期純利益	609,764	538,182
法人税、住民税及び事業税	232,309	193,801
法人税等調整額	△36,667	△19,901
法人税等合計	195,641	173,900
当期純利益	414,123	364,282
親会社株主に帰属する当期純利益	414,123	364,282

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
当期純利益	414,123	364,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,751	2,683
繰延ヘッジ損益	△112	△1,130
為替換算調整勘定	△394	194
その他の包括利益合計	※ △15,258	※ 1,748
包括利益	398,864	366,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	398,864	366,030
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月16日 至 2022年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,902,597	837,206	4,154,993	△114,222	6,780,574
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,902,597	837,206	4,154,993	△114,222	6,780,574
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△122,086		△122,086
親会社株主に帰属する当期純利益			414,123		414,123
自己株式の取得				△52,761	△52,761
自己株式の処分		△1,499		26,001	24,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,499	292,037	△26,760	263,776
当期末残高	1,902,597	835,706	4,447,030	△140,983	7,044,351

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	139,839	1,242	2,317,100	△185	2,457,996	9,238,570
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,839	1,242	2,317,100	△185	2,457,996	9,238,570
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△122,086
親会社株主に帰属する当期純利益						414,123
自己株式の取得						△52,761
自己株式の処分						24,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,751	△112	—	△394	△15,258	△15,258
当期変動額合計	△14,751	△112	—	△394	△15,258	248,518
当期末残高	125,088	1,130	2,317,100	△580	2,442,737	9,487,089

当連結会計年度（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,902,597	835,706	4,447,030	△140,983	7,044,351
会計方針の変更による累積的影響額			△6,153		△6,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,902,597	835,706	4,440,876	△140,983	7,038,197
当期変動額					
新株の発行	332,493	332,493			664,986
剰余金の配当			△141,690		△141,690
親会社株主に帰属する当期純利益			364,282		364,282
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		△680		26,222	25,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	332,493	331,813	222,591	26,192	913,090
当期末残高	2,235,090	1,167,519	4,663,468	△114,790	7,951,288

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	125,088	1,130	2,317,100	△580	2,442,737	9,487,089
会計方針の変更による累積的影響額						△6,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	125,088	1,130	2,317,100	△580	2,442,737	9,480,935
当期変動額						
新株の発行						664,986
剰余金の配当						△141,690
親会社株主に帰属する当期純利益						364,282
自己株式の取得						△29
自己株式の処分						25,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,683	△1,130	—	194	1,748	1,748
当期変動額合計	2,683	△1,130	—	194	1,748	914,838
当期末残高	127,771	—	2,317,100	△386	2,444,485	10,395,774

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	609,764	538,182
減価償却費	191,793	203,277
賞与引当金の増減額 (△は減少)	718	△898
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11,910	4,765
受取利息及び受取配当金	△5,919	△12,144
支払利息	8,554	3,497
為替差損益 (△は益)	△8,768	△14,055
有形固定資産除売却損益 (△は益)	881	9
売上債権の増減額 (△は増加)	723,199	△741,805
棚卸資産の増減額 (△は増加)	262,761	△604,675
仕入債務の増減額 (△は減少)	△685,814	28,761
前受金の増減額 (△は減少)	141,445	△128,673
前渡金の増減額 (△は増加)	547,630	578,744
未払金の増減額 (△は減少)	△603,583	△69,856
未収入金の増減額 (△は増加)	493,061	20,915
返金負債の増減額 (△は減少)	—	57,291
その他	44,904	△54,021
小計	1,708,718	△190,685
利息及び配当金の受取額	5,919	12,144
利息の支払額	△8,538	△3,483
助成金の受取額	250	153
保険金の受取額	550	—
法人税等の支払額	△179,985	△250,992
法人税等の還付額	28,535	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,555,448	△432,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△202,420	△201,862
有形固定資産の除却による支出	0	—
投資有価証券の取得による支出	△4,328	△6,920
無形固定資産の取得による支出	△13,057	△2,900
その他	2,125	1,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217,680	△210,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,520,000	—
長期借入金の返済による支出	△114,960	△99,960
自己株式の取得による支出	△52,761	△29
配当金の支払額	△122,086	△141,690
新株発行による収入	—	655,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,809,807	413,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,253	13,714
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△463,785	△215,776
現金及び現金同等物の期首残高	2,116,127	1,652,342
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,652,342	※ 1,436,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スーパーツールE C O

SUPER TOOL KOREA CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電事業で使用する機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ 長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・金属製品事業

金属製品事業においては、作業工具及び産業機器の製造及び販売を主な事業としており、これらの製品を顧客に引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・環境関連事業

環境関連事業においては、太陽光パネル等の環境関連商品の販売、仕入及び施工や太陽光発電による売電事業を主な事業としております。

環境関連商品販売事業の販売においては、太陽光パネル等の環境関連商材の販売を主な事業としており、これらの商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

環境関連施工事業においては、顧客との契約に基づいて契約上の受け渡し条件が完了した時点において履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

太陽光発電所販売事業の販売においては、自社で施工又は仕入れた物件を顧客との売買契約等に基づき、引渡しを行った時点で履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

太陽光売電事業においては、太陽光発電による売電を行っており、電力を顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との契約に基づいて発電した電力を供給する履行義務を負っております。当該契約は、一定期間にわたる売電供給に応じて履行義務が充足するものであり、電力の供給に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

b ヘッジ対象

外貨建債務及び借入金

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ（金利スワップ）取引を導入しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他

リスク管理の運営担当部署は当社経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額等により、必要に応じ、当社取締役会の報告又は承認を必要としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,317,767千円	1,678,240千円

(注) 当社の財務諸表に計上されている金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,223,511千円	1,636,950千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産の評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、及び過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を定期的に切り下げることにより収益性の低下の事実を反映しております。

金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、製品の簿価が切り下げられ、結果として多額の評価損が計上される可能性があります。さらに長期保有製品については、製品の簿価切下げをする基準としての経過年数や回転期間の決定には仮定が含まれており、上記の市場の動向や顧客の販売戦略の転換等の外部環境に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、当連結会計年度の期首より売上高から減額しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債に表示していた未払金の一部は、当連結会計年度より返金負債に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び営業利益はそれぞれ95,977千円減少しておりますが、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月15日)
受取手形	168,639千円
売掛金	1,300,988

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
	4,313,293千円	4,397,847千円

※3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
建物及び構築物	176,560千円	162,826千円
機械装置及び運搬具	296,333	332,489
土地	4,088,201	4,088,201
計	4,561,095	4,586,517

※4 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は34,500千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
建物及び構築物	7,089千円	7,089千円
機械装置及び運搬具	27,411	27,411
計	34,500	34,500

※5 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する額を繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布施行令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月15日

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,812,984千円	△2,812,985千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
荷造費	153,520千円	158,065千円
役員報酬	95,353	100,731
給料	392,849	377,390
賞与引当金繰入額	22,995	22,864
退職給付費用	8,356	14,634

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
	80,079千円	81,756千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
機械装置及び運搬具	192千円	99千円

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(固定資産除売却損)

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
建物及び構築物	一千円	109千円
機械装置及び運搬具	1,074	0
その他（工具、器具及び備品）	0	0
計	1,074	109

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
棚卸資産帳簿価額切下額	17,004千円	11,211千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△21,261千円	3,868千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△21,261	3,868
税効果額	6,510	△1,184
その他有価証券評価差額金	△14,751	2,683
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△162	△1,628
組替調整額	—	—
税効果調整前	△162	△1,628
税効果額	49	498
繰延ヘッジ損益	△112	△1,130
為替換算調整勘定		
当期発生額	△394	194
組替調整額	—	—
税効果調整前	△394	194
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△394	194
その他の包括利益合計	△15,258	1,748

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,084,304	—	—	2,084,304

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,651	23,300	11,530	62,421

(注) 自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加	23,300株
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少	11,530株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月4日 定時株主総会	普通株式	61,009	30.0	2021年3月15日	2021年6月7日
2021年10月14日 取締役会	普通株式	61,076	30.0	2021年9月15日	2021年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,656	30.0	2022年3月15日	2022年6月13日

当連結会計年度(自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,084,304	281,774	—	2,366,078

(注) 第三者割当増資による増加 281,774株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,421	14	11,610	50,825

(注) 自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	14株
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少	11,610株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 定時株主総会	普通株式	60,656	30.0	2022年3月15日	2022年6月13日
2022年10月13日 取締役会	普通株式	81,033	35.0	2022年9月15日	2022年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,033	35.0	2023年3月15日	2023年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
現金及び預金	1,662,414千円	1,446,638千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,072	△10,072
現金及び現金同等物	1,652,342	1,436,566

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、事業計画により必要に応じて主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。リスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ④ ヘッジ有効性評価の方法」をご参照下さい。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、四半期ごとに時価を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき当社経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2022年3月15日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	318,294	318,294	—
資産計	318,294	318,294	—
(2) 長期借入金 (*1)	537,580	536,107	△1,472
負債計	537,580	536,107	△1,472

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金及び受取手形」、「支払手形及び買掛金」、「未収入金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月15日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	329,082	329,082	—
資産計	329,082	329,082	—
(2) 長期借入金 (*1)	437,620	436,535	△1,084
負債計	437,620	436,535	△1,084

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金及び受取手形」、「支払手形及び買掛金」、「未収入金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月15日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,662,414	—	—	—
受取手形及び売掛金	727,821	—	—	—
未収入金	32,040	—	—	—
合計	2,422,227	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月15日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,446,638	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,469,627	—	—	—
未収入金	11,125	—	—	—
合計	2,927,391	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月15日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,960	99,960	99,960	69,960	47,460	120,280
合計	99,960	99,960	99,960	69,960	47,460	120,280

当連結会計年度 (2023年3月15日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,960	99,960	69,960	47,460	39,960	80,320
合計	99,960	99,960	69,960	47,460	39,960	80,320

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月15日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	329,082	—	—	329,082
資産計	329,082	—	—	329,082

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月15日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	436,535	—	436,535
負債計	—	436,535	—	436,535

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月15日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	306,262	133,349	172,913
	債券	12,031	4,650	7,380
	その他	—	—	—
	小計	318,294	138,000	180,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		318,294	138,000	180,294

当連結会計年度（2023年3月15日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	316,476	140,269	176,206
	債券	12,606	4,650	7,955
	その他	—	—	—
	小計	329,082	144,920	184,162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		329,082	144,920	184,162

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月16日 至 2022年3月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月15日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	43,176	—	1,628
合計			43,176	—	1,628

当連結会計年度 (2023年3月15日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月15日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	127,500	97,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月15日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	97,500	67,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。当社の退職一時金の一部は、当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

なお、連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
退職給付に係る負債の期首残高	187,246	175,335
退職給付費用	21,772	36,555
退職給付の支払額	△28,807	△26,919
制度への拠出額	△4,875	△4,870
退職給付に係る負債の期末残高	175,335	180,101

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
積立型制度の退職給付債務	270,254	266,298
年金資産	△94,919	△86,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,335	180,101
退職給付に係る負債	175,335	180,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,335	180,101

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度21,772千円

当連結会計年度36,555千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	35,048千円	38,482千円
未払金	3,588	4,102
未払事業税	10,321	8,725
賞与引当金	15,177	14,881
退職給付に係る負債	53,687	55,146
投資有価証券	1,634	1,634
関係会社株式評価損	11,281	11,281
繰延ヘッジ損益	△498	—
株式報酬費用	18,646	26,387
その他	25,415	27,546
繰延税金資産小計	174,303	188,188
評価性引当額	△15,344	△15,344
繰延税金資産合計	158,958	172,843
繰延税金負債		
特別償却準備金	△6,514	△0
その他有価証券評価差額金	△55,206	△56,390
繰延税金負債合計	△61,720	△56,390
繰延税金資産の純額	97,237	116,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等		0.3
住民税均等割		2.1
試験研究費の法人税特別控除		△0.8
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	金属製品事業	環境関連事業	
作業工具	2,727,343	—	2,727,343
産業機器	2,465,928	—	2,465,928
売電事業	—	146,122	146,122
環境関連商品販売・施工事業	—	1,642,539	1,642,539
顧客との契約から生じる収益	5,193,271	1,788,661	6,981,933
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,193,271	1,788,661	6,981,933

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	727,821	1,469,627
契約負債	226,217	97,544

連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「前受金」「その他」に含まれております。契約負債は、顧客との契約条件に基づき製品又は商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「金属製品事業」、「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金属製品事業」は、作業工具及び産業機器等の金属製品の製造及び販売をしております。

「環境関連事業」は、太陽光パネル等の環境関連商品の仕入・販売及び施工、再生可能エネルギーにより発電した電力の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年3月16日 至 2022年3月15日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金属製品事業	環境関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,192,252	2,765,213	7,957,465	—	7,957,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,192,252	2,765,213	7,957,465	—	7,957,465
セグメント利益	972,776	94,754	1,067,530	△376,183	691,347
セグメント資産	8,555,244	1,985,709	10,540,954	1,770,088	12,311,043
その他の項目					
減価償却費	131,679	53,890	185,569	6,223	191,793
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	140,144	—	140,144	893	141,038

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△376,183千円には、セグメント間取引消去3,578千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用△379,761千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,770,088千円には、セグメント間取引消去△601,284千円、及び報告セグメントに配分していない全社資産2,371,373千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額6,223千円は、セグメント間取引消去△81千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用6,305千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金属製品事業	環境関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,193,271	1,788,661	6,981,933	—	6,981,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,193,271	1,788,661	6,981,933	—	6,981,933
セグメント利益	824,656	94,771	919,427	△395,755	523,672
セグメント資産	9,275,090	1,883,800	11,158,891	1,824,021	12,982,912
その他の項目					
減価償却費	145,732	53,276	199,009	4,268	203,277
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	219,898	—	219,898	948	220,846

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△395,755千円には、セグメント間取引消去2,259千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用△398,014千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,824,021千円には、セグメント間取引消去△600,780千円、及び報告セグメントに配分していない全社資産2,424,801千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額4,268千円は、セグメント間取引消去△81千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用4,350千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の金属製品事業の売上高とセグメント利益はそれぞれ95,977千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月16日 至 2022年3月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
7,019,422	615,647	322,394	7,957,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山(株)	1,394,020	金属製品事業
(株)山善	1,010,465	金属製品事業

当連結会計年度（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
6,026,487	665,663	289,781	6,981,933

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山(株)	1,532,351	金属製品事業
(株)山善	1,127,696	金属製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
1株当たり純資産額	4,692円20銭	4,490円12銭
1株当たり当期純利益	203円92銭	162円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月15日)	当連結会計年度 (2023年3月15日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,487,089	10,395,774
普通株式に係る純資産額(千円)	9,487,089	10,395,774
普通株式の発行済株式数(千株)	2,084	2,366
普通株式の自己株式数(千株)	62	50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	2,021	2,315

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当連結会計年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,123	364,282
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,123	364,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,030	2,246

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	99,960	99,960	0.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	437,620	337,660	0.69	2024年3月～ 2030年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	537,580	437,620	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,960	69,960	47,460	39,960

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,745,092	3,639,978	5,113,026	6,981,933
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	198,150	334,296	454,539	538,182
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	134,897	223,795	306,584	364,282
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.47	102.29	137.72	162.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	64.47	38.44	35.76	24.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,852	1,250,294
受取手形	198,227	168,639
売掛金	523,632	452,511
製品	1,223,511	1,636,950
仕掛品	954,631	1,199,811
原材料及び貯蔵品	336,279	431,088
前渡金	7,827	1,604
前払費用	20,629	20,898
短期貸付金	※2 600,000	※2 600,000
その他	※2 4,369	※2 80,074
流動資産合計	5,172,962	5,841,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 390,508	※1, ※3 363,915
構築物	※1 4,249	※1 3,318
機械及び装置	※1, ※3 820,525	※1, ※3 800,032
車両運搬具	8,382	5,796
工具、器具及び備品	29,212	33,938
土地	※1 4,499,357	※1 4,544,607
建設仮勘定	17,412	43,698
有形固定資産合計	5,769,648	5,795,307
無形固定資産		
ソフトウェア	62,247	51,360
電話加入権	4,553	4,553
無形固定資産合計	66,801	55,913
投資その他の資産		
投資有価証券	321,520	332,309
関係会社株式	50,736	61,186
出資金	5,550	5,550
長期前払費用	15,424	11,839
繰延税金資産	84,676	105,781
その他	18,023	18,256
投資その他の資産合計	495,932	534,924
固定資産合計	6,332,382	6,386,144
資産合計	11,505,345	12,228,018

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	209,227	148,453
買掛金	154,182	163,163
1年内返済予定の長期借入金	99,960	99,960
未払金	※2 212,592	※2 151,667
未払費用	36,491	47,733
未払法人税等	138,794	90,516
預り金	358	1,737
前受金	21,185	28,468
前受収益	76	76
賞与引当金	48,590	48,220
返金負債	—	57,291
その他	580	17,340
流動負債合計	922,039	854,627
固定負債		
長期借入金	437,620	337,660
再評価に係る繰延税金負債	1,022,632	1,022,632
退職給付引当金	175,335	180,101
その他	1,002	1,002
固定負債合計	1,636,590	1,541,396
負債合計	2,558,630	2,396,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,902,597	2,235,090
資本剰余金		
資本準備金	729,220	1,061,713
その他資本剰余金	106,485	105,805
資本剰余金合計	835,706	1,167,519
利益剰余金		
利益準備金	75,921	75,921
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14,760	—
繰越利益剰余金	3,815,393	4,023,381
利益剰余金合計	3,906,075	4,099,303
自己株式	△140,983	△114,790
株主資本合計	6,503,396	7,387,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,088	127,771
繰延ヘッジ損益	1,130	—
土地再評価差額金	2,317,100	2,317,100
評価・換算差額等合計	2,443,318	2,444,872
純資産合計	8,946,714	9,831,994
負債純資産合計	11,505,345	12,228,018

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当事業年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
売上高	5,334,015	5,339,394
売上原価	3,510,760	3,641,508
売上総利益	1,823,254	1,697,885
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,169,583	※1,※2 1,212,383
営業利益	653,671	485,501
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 8,109	※2 14,983
受取手数料	※2 1,800	※2 1,450
受取貸貸料	※2 2,340	※2 2,340
受取保険金	550	—
助成金収入	250	153
為替差益	9,691	15,280
その他	※2 2,565	※2 1,134
営業外収益合計	25,306	35,342
営業外費用		
支払利息	4,459	3,497
売上割引	92,296	—
株式交付費	—	9,220
その他	104	2,340
営業外費用合計	96,860	15,058
経常利益	582,117	505,785
特別利益		
固定資産売却益	192	99
特別利益合計	192	99
特別損失		
固定資産除売却損	1,074	109
特別損失合計	1,074	109
税引前当期純利益	581,235	505,775
法人税、住民税及び事業税	220,130	186,494
法人税等調整額	△34,145	△21,790
法人税等合計	185,984	164,703
当期純利益	395,250	341,071

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月16日 至 2022年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,902,597	729,220	107,985	837,206
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,902,597	729,220	107,985	837,206
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1,499	△1,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△1,499	△1,499
当期末残高	1,902,597	729,220	106,485	835,706

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		特別償却準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	75,921	57,925	3,499,064	3,632,911	△114,222	6,258,491
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,921	57,925	3,499,064	3,632,911	△114,222	6,258,491
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当			△122,086	△122,086		△122,086
当期純利益			395,250	395,250		395,250
特別償却準備金の取崩		△43,164	43,164	—		—
自己株式の取得					△52,761	△52,761
自己株式の処分					26,001	24,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△43,164	316,329	273,164	△26,760	244,904
当期末残高	75,921	14,760	3,815,393	3,906,075	△140,983	6,503,396

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	139,839	1,242	2,317,100	2,458,182	8,716,674
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首 残高	139,839	1,242	2,317,100	2,458,182	8,716,674
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△122,086
当期純利益					395,250
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の取得					△52,761
自己株式の処分					24,501
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△14,751	△112	—	△14,863	△14,863
当期変動額合計	△14,751	△112	—	△14,863	230,040
当期末残高	125,088	1,130	2,317,100	2,443,318	8,946,714

当事業年度（自 2022年3月16日 至 2023年3月15日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,902,597	729,220	106,485	835,706
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,902,597	729,220	106,485	835,706
当期変動額				
新株の発行	332,493	332,493		332,493
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△680	△680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	332,493	332,493	△680	331,813
当期末残高	2,235,090	1,061,713	105,805	1,167,519

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,921	14,760	3,815,393	3,906,075	△140,983	6,503,396
会計方針の変更による累積的影響額			△6,153	△6,153		△6,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,921	14,760	3,809,239	3,899,921	△140,983	6,497,242
当期変動額						
新株の発行						664,986
剰余金の配当			△141,690	△141,690		△141,690
当期純利益			341,071	341,071		341,071
特別償却準備金の取崩		△14,760	14,760	—		—
自己株式の取得					△29	△29
自己株式の処分					26,222	25,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△14,760	214,141	199,381	26,192	889,880
当期末残高	75,921	—	4,023,381	4,099,303	△114,790	7,387,122

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	125,088	1,130	2,317,100	2,443,318	8,946,714
会計方針の変更による累積的影響額					△6,153
会計方針の変更を反映した当期首 残高	125,088	1,130	2,317,100	2,443,318	8,940,560
当期変動額					
新株の発行					664,986
剰余金の配当					△141,690
当期純利益					341,071
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の取得					△29
自己株式の処分					25,542
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	2,683	△1,130	—	1,553	1,553
当期変動額合計	2,683	△1,130	—	1,553	891,433
当期末残高	127,771	—	2,317,100	2,444,872	9,831,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電事業で使用する機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	7年～45年
機械及び装置	10年～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 長期前払費用 定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります

・金属製品事業

金属製品事業においては、作業工具及び産業機器の製造及び販売を主な事業としており、これらの製品当事業においては、金属製品の製造及び販売を主な事業としており、これらの商品および製品を顧客に引を顧客に引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・環境関連事業

太陽光発電事業においては、太陽光発電による売電を行っており、電力を顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との契約に基づいて発電した電力を供給する履行義務を負っております。当該契約は、一定期間にわたる売電供給に応じて履行義務が充足するものであり、電力の供給に応じて収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

b ヘッジ対象

外貨建債務及び借入金

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ（金利スワップ）取引を導入しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他

リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額等により、必要に応じ、取締役会の報告又は承認を必要としております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1, 223, 511千円	1, 636, 950千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の棚卸資産の評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、取得原価と当該事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、及び過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を規則的に切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、製品の簿価が切り下げられ、結果として多額の評価損が計上される可能性があります。さらに長期保有製品については、製品の簿価切下げをする基準としての経過年数や回転期間の決定には仮定が含まれており、上記の市場の動向や顧客の販売戦略の転換等の外部環境に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、当事業年度の期首より売上高から減額しております。また、前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた未払金の一部は、当事業年度より返金負債に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び営業利益はそれぞれ95,977千円減少しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
建物	172, 311千円	162, 507千円
構築物	4, 249	3, 318
機械及び装置	296, 333	332, 489
土地	4, 088, 201	4, 088, 201
計	4, 561, 095	4, 586, 517

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
短期金銭債権	601,109千円	600,686千円
短期金銭債務	2,925	3,781

※3 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は34,500千円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
建物	7,089千円	7,089千円
機械及び装置	27,411	27,411
計	34,500	34,500

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用の
おおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当事業年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
荷造費	149,917千円	155,033千円
給料	351,663	341,845
賞与引当金繰入額	22,659	22,528
退職給付費用	8,356	14,634
減価償却費	34,272	35,043

※2 関係会社との取引高

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月16日 至 2022年3月15日)	当事業年度 (自 2022年3月16日 至 2023年3月15日)
営業取引	19,953千円	27,994千円
営業取引以外の取引	5,697	5,021

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 50,736千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額 61,186千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	34,817千円	38,250千円
未払金	3,588	4,102
未払事業税	9,350	8,243
賞与引当金	14,878	14,764
退職給付引当金	53,687	55,146
投資有価証券	1,634	1,634
関係会社株式評価損	11,281	11,281
株式報酬費用	18,646	26,387
その他	14,355	17,703
繰延税金資産小計	162,240	177,517
評価性引当額	△15,344	△15,344
繰延税金資産合計	146,896	162,172
繰延税金負債		
特別償却準備金	△6,514	0
その他有価証券評価差額金	△55,206	△56,390
繰延ヘッジ損益	△498	—
繰延税金負債合計	△62,219	△56,390
繰延税金資産の純額	84,676	105,781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月15日)	当事業年度 (2023年3月15日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等		0.3
住民税均等割		2.1
試験研究費等の法人税特別控除		△0.8
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	390,508	1,968	109	28,452	363,915	1,220,632
	構築物	4,249	—	—	930	3,318	134,677
	機械及び装置	820,525	113,983	0	134,475	800,032	2,833,944
	車両運搬具	8,382	1,818	0	4,405	5,796	68,067
	工具、器具及び備品	29,212	28,639	0	23,913	33,938	161,889
	土地	4,499,357 [3,339,733]	45,250	—	—	4,544,607 [3,339,733]	—
	建設仮勘定	17,412	38,221	11,935	—	43,698	—
	計	5,769,648	229,881	12,045	192,177	5,795,307	4,419,211
無形固定資産	ソフトウェア	62,247	2,900	—	13,787	51,360	—
	電話加入権	4,553	—	—	—	4,553	—
	計	66,801	2,900	—	13,787	55,913	—
投資その他の資産	長期前払費用	15,424	—	—	3,585	11,839	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	横型マシニングセンター	42,900千円
	二軸旋盤	35,770千円
土地	堺市南区三原台	45,250千円

2. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	48,590	48,220	48,590	48,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月16日から3月15日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月15日
剰余金の配当の基準日	9月15日、3月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.supertool.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第62期) | 自 2021年3月16日
至 2022年3月15日 | 2022年6月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2022年6月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第63期第1四半期) | 自 2022年3月16日
至 2022年6月15日 | 2022年7月27日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第63期第2四半期) | 自 2022年6月16日
至 2022年9月15日 | 2022年10月26日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第63期第3四半期) | 自 2022年9月16日
至 2022年12月15日 | 2023年1月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2022年6月13日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月9日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの2022年3月16日から2023年3月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツール及び連結子会社の2023年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属製品事業における長期保有製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、多額の棚卸資産を保有しており、その大部分は、顧客の需要に応えるために保有している多品種の金属製品事業の製品である。当連結会計年度末時点におけるこれらの計上金額は1,636,950千円であり、連結総資産の12.6%を占めている。</p> <p>会社グループの棚卸資産の評価は、連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価する方法、及び過去の販売実績に基づいて決定した取得日からの一定の経過年数や回転期間を超える品目についてその帳簿価額を規則的に切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映している。</p> <p>金属製品事業における製品については、市場の動向、顧客の販売戦略の転換等により、製品の販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、製品の簿価が切り下げられ、結果として多額の評価損が計上される可能性があり、その場合、連結財務諸表に及ぼす影響は大きくなると考えられる。</p> <p>さらに長期保有製品については、製品の簿価切下げをする基準としての経過年数や回転期間の決定には経営者の判断が含まれており、市場の動向や顧客の販売戦略の転換等の外部環境に影響を受ける。</p> <p>このように、金属製品事業における長期保有製品の評価は、連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があること、経営者による主観的な判断が行われる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、金属製品事業における長期保有製品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>金属製品事業における長期保有製品の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、金属製品事業における長期保有製品として評価対象となる製品の網羅性、簿価切下額の計算の正確性に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）長期保有製品の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属製品事業における長期保有製品の簿価切下げをする基準としての経過年数や回転期間について、経営者と協議した。そのうえで、製品の過去の販売実績を入手し、過去に長期保有製品として帳簿価額を切り下げた製品の販売実績を確認することで、採用した一定の経過年数及び回転期間が事業の実態に即したものであるかどうか検証した。 金属製品事業における長期保有製品の簿価切下げの基礎データとなる在庫リストの網羅性及び正確性を検証した。 当連結会計年度末において、会社グループが設けた評価の基準に基づいて簿価切下げの対象と識別された長期保有製品について、簿価切下額の正確性を再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーツールの2023年3月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スーパーツールが2023年3月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの2022年3月16日から2023年3月15日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの2023年3月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属製品事業における長期保有製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（金属製品事業における長期保有製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に

見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月9日
【会社名】	株式会社スーパーツール
【英訳名】	SUPER TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 量夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市中区見野山158番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長平野量夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月15日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月9日
【会社名】	株式会社スーパーツール
【英訳名】	SUPER TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 量夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市中区見野山158番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平野量夫は、当社の第63期（自2022年3月16日 至2023年3月15日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。